



さんかく

※この情報紙は市民からの公募による編集委員によって作成されています。

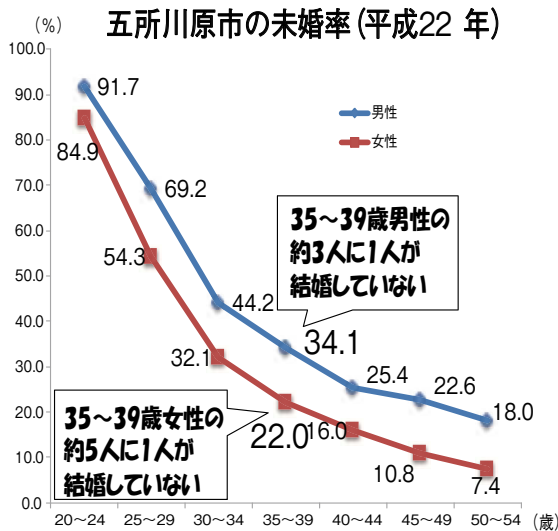
女性 (Female) と男性 (Male) がともに支え合い、対等な立場で社会 (Society) を形成することを願って!!

第 16 号 企画課 男女共同参画室 (内線 2156)

今ドキのけっこん事情

～自分がつくる 幸せな未来～

昭和 22 年に施行された日本国憲法第 24 条では「婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有する」とされ、結婚相手の選択や、結婚する・しないについて個人が自由に決められるようになりました。



※資料「平成 22 年国勢調査による青森県の人口」
青森県企画政策部統計分析課

現在、独身者の約 8 割は「結婚したい」と思っているとも言われていますが、結婚していない人が増えています。

五所川原市も例外ではないため、今の結婚事情を見極め、新しい未来を切り拓くにはどうすればよいか考えてみました。

★35～39 歳男性の約 3 人に 1 人が未婚

左のグラフは、平成 22 年の五所川原市の男女別未婚率を表したものです。

この結果によると、女性より男性の未婚率が高く、35～39 歳女性の約 5 人に 1 人が未婚 (未婚率 22.0%)、男性は約 3 人に 1 人 (未婚率 34.1%) が結婚していないという結果になりました。

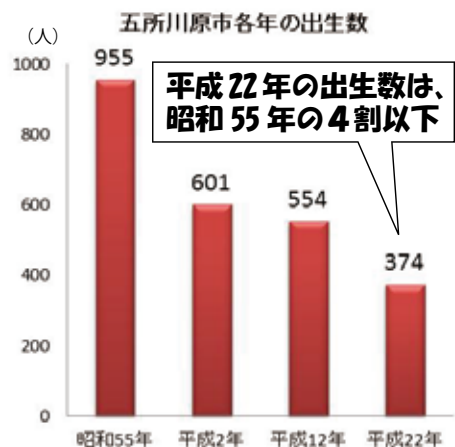


～男女共同参画～ 豆知識

○フランスの税制度と「五所川原市各年の出生数」のグラフ

フランスの所得税は、個人単位ではなく、世帯ごとに課せられています。世帯全員の課税所得を合計し、それを家族指数で割ってでた金額により所得税率が決定されます。家族指数は、独身者は「1」、子ども 2 人のカップルは「3」など、扶養家族が増えると家族指数が増え、所得税額は低くなる仕組みとなっています。

また、フランスには家族に対する各種手当が充実していて、この制度の影響もあり、フランスでは出生率が上昇しています。



※資料 ○昭和 55 年、平成 2 年、12 年国勢調査
旧五所川原市、旧金木町、旧市浦村の合算数
○平成 22 年青森県保健統計年報

